

令和3年8月16日

事業主の皆様へ

名古屋市

名古屋市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、保育施設等を利用する児童又は職員に、新型コロナウイルス陽性が判明した場合は、保健センターによる疫学調査の結果を踏まえて、臨時休園の措置をとっております。

この度は、当該従業員様にご利用される保育施設等につきまして、下記の期間、臨時休園となりました。なお、今後の感染の拡大状況によっては、休園期間が延長されることもあります。

感染拡大防止のため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

臨時休園期間

令和3年8月17日 ～ 令和3年8月25日

なお、国において、保育施設等を含む小学校等が臨時休業をした際に、子どもの世話をを行う労働者に対し、年次有給休暇を除く有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主に対して、助成金が支給される制度を設けておりますことを申し添えます。（両立支援等助成金）

【参考】両立支援等助成金

詳しい支給の要件や手続きについては、厚生労働省ホームページをご参照いただくか、本社を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へお問い合わせください。

厚生労働省 両立支援等助成金

検索